

令和5年7月3日

保護者の皆様へ

沖縄県立沖縄水産高等学校長
(公印省略)

沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

令和5年度から、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助を開始いたします。

補助金を受けるためには**交付申請**と**補助金請求**の2つの手続きが必要ですので、補助金の交付を希望される方は下記のとおり申請書類等の提出をお願いいたします。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件すべてに該当する高校生等が対象となります。

(1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満(※)の世帯の者(所得要件)

【計算式】

令和5年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額

※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

(2) 通学定期券(バス・モノレール)及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が15,000円を超える者

(3) 他の通学費支援(生活保護の生業扶助等)を受けていない者

※沖縄県バス通学費等支援事業も含まれます。

2 交付申請手続きについて

※様式は本校事務室に取りに来るか、
本校ホームページから印刷してください。

(1) 提出書類

①様式1「遠距離等通学費補助金交付申請書」

②様式2「通学計画書」

③課税に関する証明書(※課税標準額が記載された所得課税証明書等)

(2) 提出期間

令和5年7月3日（月）～令和5年7月31日（月）

(3) 留意事項

- 交付申請は、年1回7月のみです。忘れずに申請してください。
- 8月以降に、転学や転居、家計急変等の理由で新たに支援の対象となる場合は、県教育庁教育支援課専用ダイヤル（098-866-2116）までお問い合わせください。

3 補助金請求手続き

(1) 提出書類

- ① 遠距離等通学費補助金請求書（様式3）
- ② 補助金額計算書（様式4）
- ③ 通学定期券購入の場合 通学定期券購入額一覧表（様式4-2）
- ④ 通学回数券購入の場合 通学回数乗車券使用実績報告書（様式4-3）
- ⑤ バス通学費等を証明できる領収書等
- ⑥ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を確認できる書類

(2) 提出期間

A. 年2回分割請求する場合

① 4月～6月分請求

令和5年7月3日（月）～令和5年7月31日（月）

② 7月～3月分

令和6年2月1日（木）～令和6年3月29日（金）

※回数券を利用している場合は令和6年4月10日まで

B. 一括請求する場合

4月～3月分請求

令和6年2月1日（木）～令和6年3月29日（金）

※回数券を利用している場合は令和6年4月10日まで

4 提出先 : 沖縄水産高校事務室

<問い合わせ先> 沖縄水産高等学校 事務室
担当者 大城 TEL : 098-994-3483